# 第7期吹田健やか年輪フォーラム 寄せていただいた質問と回答について

当日は質疑応答の時間が取れず、申し訳ありませんでした。いただいた御質問について回答させていただきます。

# 質 問 回 答

#### 講演講師 浜岡政好さんへ

元気な高齢者がそうでない高齢者を支えていくしくみを作るには、吹田市 ではどのような「しかけ」が必要ですか?

元気な高齢者と弱い高齢者を対比して、前者が後者を助けるという「しかけ」を作ると、支えてもらう側が固定して、相互扶助が機能しにくくなります。年齢にこだわらず、援助を必要としている方が、あまり負担を感じることなく声を出せる環境を作ることが必要だと思っています。生協しまねさんなどで行われている「おたがいさま」の「しくみ」は参考になると思います。「こんな手助けがしてほしい」⇒「それなら私ができる」という思いをつなぐ仕組みです。このマッチングをコーディネーターが行うのですが、この有償ボランティアの仕組みが他と異なるのは、自由度の高いことです。どんな困ったことも申し出できること、応援者の資格・技能なども限定していないことなどです。いずれにしても、「たすけあい」は相互扶助がポイントになります。

そしてできれば「しかけ」などではなく、自然にできるようになることが 理想ですが、今の地域社会の状況では自然にとはいきませんので、意識的に、 お互いが元気でいるうちに、たくさんの異質なグループを作り、多くの人が そのグループに参加できるようにすることが大切だと思います。そしてその グループ毎に相互扶助が行えるようにすることです。こうすれば、敢えて「し かけ」というほどの「しかけ」を作らないでも、援助を必要とする高齢者を 地域で支えることができるようになるのではと思います。

#### 質問

#### リレートーク 益田さん、坂手さんへ

成年後見人と民事信託の受託者の違いとして、身上監護の有無がありますが、それが実務(病院や介護事業所との契約や手続き等)への大きな影響があれば教えていただきたいです。

# 回答

成年後見人と民事信託は、それぞれ次のような制度です。

(成年後見制度には、判断能力が低下する前に契約により任意後見人を決めておく任意後見制度と、判断力が低下した後に家庭裁判所に申し立てを行い、成年後見人等の選任を受ける法定後見制度の2種類があります。)

成年後見人は身上監護と財産管理の両方を、家庭裁判所の管理のもとに実 施します。

民事信託はあらかじめ家族等と交わした契約を基に財産管理を実施する もので、家庭裁判所の関与等がなく柔軟性があると言われていますが、身上 監護を含みません。

心身ともに健康な生活を送るために必要となる様々な契約を始めとして、 その方の意思が生活全般において尊重され、安心安全な毎日を過ごすことが できるように、お元気なうちから各手法の特徴を知っていただいたり、身近 な親族とよく御相談されておくことが重要です。(市から回答)

# リレートーク 岩本さんへ

認知症の方の家族介護、本当に大変だと思います。当事者でないと本当の しんどさは分からないと思います。もう少しこんな制度、サービス、地域の 支え合いがあったらいいな、ということを教えてください。

今の介護保険制度では、介護予防や要介護者に対しての制度であるため、 懸命に介護をされている介護者自身に対しては何もしてくれない制度です。 介護者は、介護の度合いにもよりますが、必ずバーンアウト(燃え尽き症候 群)が来ますので、このような状態に陥っている介護者を手助けできるケア (グリーフケア)の制度があったらいいなと思います。

#### 質問

#### リレートーク 岩本さんへ

えば地域でやっておられる生活支援(送迎システム)、有料ボランティアの 考えを行政として組み入れられる余地はあるのでしょうか。

# 回答

私は第7期策定から参加しています。今までのプランと比べ、私は分かり 市民委員としての意見がこの年輪プランに取り入れられていますか?例「やすくなったと思いましたが、市民目線(高齢者)で見ると難しいように思 います。

> また、例えば地域包括支援センターの評価は、インターネット上に各地域 包括支援センターの評価が公表されていますがA判定ばかりです。第3者が 入らずに身内が評価をしているからだと思います。地域包括支援センターに 関わっている外の現場の人達の評価とは少し違うのが残念です。

> スキルアップ研修やコミュニティソーシャルワーカー(CSW)、広域型 牛活支援コーディネーターという言葉がプランの中にやたら多いように思 います。スキルアップ研修は仕方ありませんが、この人手不足の中でコミュ ニティソーシャルワーカーや広域型生活支援コーディネーターの人達の負 担が大きいように思います。

# 【生活支援や有料ボランティアの考えを行政として組み入れる余地はあるか、について】

介護事業者や行政が行うサービスだけではなく、地域の皆さんや高齢者自 身が担い手となって進めていただいているさまざまな活動も含めて、高齢者 を支え合う地域づくりを進めてまいります。(市から回答)

質問	回答
リレートーク 坂手さんへ	自治会単位におろすという考え方ではなく、地域包括支援センターと地域
プランが、各地域の自治会単位までおろして実行されるのでしょうか。	がつながっていくように、という流れになっています。
	一市民として誰でも、その地域で困りごとが起きた時、悩みがあり、どう
	すればいいか…と思った時、どこに相談するか、誰に伝えれば解決するか。
	民生委員、地区福祉委員、CSW(コミュニティソーシャルワーカー)、
	ケアマネジャー、地域包括支援センター、市の担当部署がどのように連携し、
	うまく解決していくことができるか。そのネットワークをこれから作ってい
	く必要があると思います。
	報告、連絡、相談等、情報を共有し、それぞれの専門家に繋ぐ、責任部署
	も決めておく必要もあるかと思います。
トークディスカッション 後藤部長へ	介護人材確保については、これまでも就職支援講座や介護フェアなどで取
人材不足について、長い目でと後藤さんは言われましたが、事業者として	り組んでまいりましたが、深刻な介護人材不足解消に向け、今年度から、資
は今すぐに人材(介護者)が必要です。本当に困っています。依頼があって	格取得に取り組む介護サービス事業者に対する支援を新たに始めます。効果
も受けることができません。なぜ今まで長期な計画をしてこなかったか反省	を検証し、必要に応じて実施方法の見直しも図りながら、人材確保につなげ
してください。	ていきたいと考えています。
「桶」は「インクルーシブな社会の考え方」によっているのでしょうか。	「桶」は、住み慣れた地域での暮らしを支える「器」のイメージとして考え
どなたでも結構です。	ており、「ソーシャル・インクルージョン」(社会の中で共に支え合って生き
	ていくという考え方) の考えのもと、地域包括ケアシステム、すなわち「桶」
	を作っていこうと考えています。